

## リフォーム支援事業対象工事判定一覧表

工事箇所	工事内容	判定	備考
A 屋根の葺替や塗装 雪止めや雨どいの設置	1 屋根のコーティング工事	○	
	2 屋根の塗装	○	
	3 雪止めや雨どいの新設や補修	○	
	4 屋根防水シートの新設や補修	○	
	5 TVアンテナの取付	×	
B 外壁の張替や塗装	1 外壁のコーティング工事	○	
	2 防腐剤の塗装	○	
	3 外壁の吹きつけ塗装	○	
	4 外壁の塗替	○	
	5 防蟻剤の塗装	×	
C 壁紙や床の張替等の内装工事	1 壁の塗装	○	
	2 室内クロスの張替	○	
	3 畳のフローリング化	○	
	4 フローリングの畳化	○	
	5 掘り炬燵の新設	○	
	6 防水塗料等による防水工事	○	
	7 間仕切壁の新設	△	置くだけのタイプ・取り外しが可能なタイプのものは対象外
	8 カウンター、テーブル、棚の新設	△	
D 窓の交換補修	1 窓ガラスのみの交換	×	
	2 窓枠サッシを交換	○	
	3 窓の新設（出窓を含む。）	○	
	4 網戸のみの交換	×	
	5 網戸の新設	×	
	6 バルコニーの新設や補修	○	
	7 物干し台の新設や補修	○	
	8 防犯柵の新設や補修	○	
E 室内の建具交換	1 ふすま、障子の新設・交換	△	ふすま紙、障子紙のみ交換する場合は対象外
	2 檻間の新設	○	
	3 室内ドアの新設・交換	○	自動化、電子錠化する場合も対象
	4 玄関ドアの新設・交換	○	
F 外壁、屋根、天井、床の断熱化	1 防音工事	○	
	2 地下室の設置	○	
	3 土間を座敷に改築	○	
	4 床の張替	○	
	5 雨戸の新設、補修	○	
	6 床の取り付け	○	
	7 バリアフリー化工事	△	他の盛岡市補助金の対象工事箇所と重複する部分は対象外
	8 スプリングラーの取り付け	△	器具交換は対象外
	9 床暖房工事	△	暖房カーペットに類するものは対象外
	10 ウッドデッキの新設	△	住宅から分離し独立しているものは対象外
G 風呂、台所、トイレ及び洗面所等の水回り工事、下水管工事	1 システムキッチンの新設や補修	○	
	2 ユニットバスの新設や交換	○	
	3 薪風呂からボイラー風呂への交換	○	
	4 净化槽の改修や補修	○	
	5 グリーストラップの改修や補修	○	
	6 トイレの水洗化	○	
	7 便器の交換	△	
	8 湯沸器、給湯器、ボイラーの交換	△	
	9 洗面台の新設や交換	△	「配管工事」や「床・壁の張替などの大工工事」を伴わない器具交換は対象外
	10 防水パンの取り付け	△	
	11 換気扇の取り付け	△	
	12 IHクッキングヒーターの新設	△	
	13 食洗機の取り付け	×	
	14 屋外水道を新設	×	外構工事該当のため対象外

## リフォーム支援事業対象工事判定一覧表

工事箇所	工事内容	判定	備考
H 畳の取替、表替え	1 畳の交換、表替え	○	
	2 畳の新規購入	△	置くだけのタイプのものは対象外
	3 紵毯の張替え	△	
I 住宅と一体となった車庫、物置の増改築	1 ロフトの新設や改修	○	
	2 スキップフロアの新設や改修	○	
	3 押入れの改造	○	
	4 床下物置の新設や補修	○	
	5 玄関ポーチの改修や補修	○	
	6 サンルームの新設や改修	○	
J 屋外の倉庫、物置、車庫、駐車場、造園その他外構工事	1 門柱の新設や改修	×	
	2 花壇の新設	×	
	3 家屋と一体でない物置の新設や補修	×	プレハブ物置を含む
	4 カーポートや駐車場の新設や補修	△	住宅から分離し独立しているものは対象外
	5 看板の新設や補修	×	
	6 離れの新設や改修	×	
K 住宅用太陽光発電システム、冷暖房機器、給湯機器、家具、電化製品の購入や設置工事、当該機器等の修繕や補修に係る経費	1 太陽光発電の新設や補修	×	
	2 エアコンの新設や交換	×	
	3 ペレットストーブの新設	×	
	4 FF式暖房機の新設や交換	×	
	5 照明器具の新設や取付	×	
	6 テレビアンテナ等の配線工事	×	
	7 換気システムの新設や修繕	△	「配管工事」や「内装の張替など大工工事」を伴わない場合は対象外
	8 暖炉の新設や修繕	△	
	9 セントラルヒーティングの新設や修繕	△	
L 室内カーテン等の取付、取替	1 ロールスクリーンの新設や交換	×	
	2 防炎カーテンの取付	×	
	3 カーテンレールやボックスの取付	×	
	4 プラインドの取付	×	
M 設計費など	1 設計費や調査費等	×	
N その他附帯工事や諸経費	1 上記の対象となるリフォーム工事の附帯工事	○	電気配線、管工事等を含む
	2 上記の対象となるリフォーム工事に係る機器の撤去費用	○	
	3 上記の対象となるリフォーム工事に係る廃材処理費用	○	